

令和5年度

伊賀南部環境衛生組合

一般会計決算審査意見書

伊賀南部環境衛生組合監査委員



伊南環監第 1 1 号  
令和 6 年 9 月 1 1 日

伊賀南部環境衛生組合  
管理者 北 川 裕 之 様

伊賀南部環境衛生組合  
監査委員 竹 内 禎 高  
同 宮 崎 栄 樹

令和 5 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出  
決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により審査に付された令和 5 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算及び付属書類について審査を行った結果、次のとおり意見を提出します。

# 目 次

|                    |   |
|--------------------|---|
| 1. 審査の対象 .....     | 1 |
| 2. 審査の期間 .....     | 1 |
| 3. 審査の方法 .....     | 1 |
| 4. 審査の結果 .....     | 1 |
| 5. 審査の概要 .....     | 1 |
| (1) 総 括 .....      | 1 |
| (2) 歳 入 .....      | 2 |
| (3) 歳 出 .....      | 4 |
| (4) 財産に関する調書 ..... | 6 |
| む す び .....        | 7 |

(注) 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

したがって、構成比において、内訳の計と合計が一致しない場合がある。

## 令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

### 1. 審査の対象

令和5年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書

### 2. 審査の期間

令和6年7月29日から9月11日まで

### 3. 審査の方法

審査に付された決算書及び付属書類が、関係法令の規定に基づいて作成されているか、計数は正確であるか等について審査を行った。

また、内容審査は、抽出方式により例月現金出納検査、定期監査等を参考にしながら、関係資料を基に、必要に応じ担当職員の説明を聴取し、審査を実施した。

### 4. 審査の結果

審査に付された決算書及び付属書類は、関係法令の規定に基づいて作成され、また、計数は関係帳簿及び証書類と符合しており、適正であると認められた。

### 5. 審査の概要

#### (1) 総括

令和5年度の決算額は、歳入総額1,794,591,435円、歳出総額1,726,208,151円、歳入歳出差引額は68,383,284円となり、実質収支額も同額となった。

この決算額を前年度と比較すると、歳入総額は197,996,607円（9.9％）の減少、歳出総額は180,098,495円（9.4％）の減少である。

最近5か年の歳入歳出決算額の推移は、次のとおりである。

#### 〈決算額の推移〉

（単位：円、％）

| 区分<br>年度 | 歳入            |             |       | 歳出            |             |       | 歳入歳出<br>差引額 |
|----------|---------------|-------------|-------|---------------|-------------|-------|-------------|
|          | 金額            | 対前年度<br>増減率 | 指数    | 金額            | 対前年度<br>増減率 | 指数    |             |
| 令和元年度    | 2,052,278,761 | 3.4         | 100.0 | 1,972,109,896 | 1.1         | 100.0 | 80,168,865  |
| 令和2年度    | 2,138,343,676 | 4.2         | 104.2 | 2,050,745,084 | 4.0         | 104.0 | 87,598,592  |
| 令和3年度    | 3,442,353,289 | 61.0        | 167.7 | 3,327,877,466 | 62.3        | 168.7 | 114,475,823 |
| 令和4年度    | 1,992,588,042 | △42.1       | 97.1  | 1,906,306,646 | △42.7       | 96.7  | 86,281,396  |
| 令和5年度    | 1,794,591,435 | △9.9        | 87.4  | 1,726,208,151 | △9.4        | 87.5  | 68,383,284  |

※ 指数は令和元年度を100とした。

## (2) 歳 入

歳入決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 予 算 現 額       | 調 定 額         | 決 算 額         | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収 入 率 |       |
|---------------|---------------|---------------|-------|-------|-------|-------|
|               |               |               |       |       | 対予算   | 対調定   |
| 1,896,016,000 | 1,794,591,435 | 1,794,591,435 | 0     | 0     | 94.7  | 100.0 |

歳入決算額は1,794,591,435円で、収入率は予算現額に対し94.7%（前年度100.0%）、調定額に対し100.0%（前年度同率）となっている。

各款別決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 区 分<br>款 | 予 算 現 額       | 調 定 額         | 収 入 済 額       | 不納欠損額 | 収入未済額 | 構成比   |
|----------|---------------|---------------|---------------|-------|-------|-------|
| 分担金及び負担金 | 1,582,227,000 | 1,470,077,000 | 1,470,077,000 | 0     | 0     | 81.9  |
| 使用料及び手数料 | 208,800,000   | 208,393,190   | 208,393,190   | 0     | 0     | 11.6  |
| 繰 越 金    | 86,281,000    | 86,281,396    | 86,281,396    | 0     | 0     | 4.8   |
| 諸 収 入    | 18,277,000    | 29,408,849    | 29,408,849    | 0     | 0     | 1.6   |
| 財 産 収 入  | 431,000       | 431,000       | 431,000       | 0     | 0     | 0.0   |
| 計        | 1,896,016,000 | 1,794,591,435 | 1,794,591,435 | 0     | 0     | 100.0 |

収入の主なものは、分担金及び負担金では、分担金の名張市分担金1,336,854,000円（分担率90.9%）、伊賀市分担金133,223,000円（分担率9.1%）、使用料及び手数料では、廃棄物処理手数料の可燃ごみ処理手数料64,632,840円、不燃ごみ処理手数料15,482,880円、ごみ処理手数料119,614,500円（名張市分110,750,000円、伊賀市分8,864,500円）、繰越金では、前年度繰越金86,281,396円、諸収入では、諸雑入の廃品売払収入21,455,441円、有償入札抛中金配分金4,648,608円、財産収入では、物品売払収入の収塵車売払収入の431,000円である。

〔款別歳入比較表〕

(単位：円、%)

| 款<br>区 分 | 収 入 済 額       |               | 比 較 増 減      | 増 減 率 |
|----------|---------------|---------------|--------------|-------|
|          | 令和5年度         | 令和4年度         |              |       |
| 分担金及び負担金 | 1,470,077,000 | 1,642,366,000 | △172,289,000 | △10.5 |
| 使用料及び手数料 | 208,393,190   | 208,316,170   | 77,020       | 0.0   |
| 繰 越 金    | 86,281,396    | 114,475,823   | △28,194,427  | △24.6 |
| 諸 収 入    | 29,408,849    | 26,570,049    | 2,838,800    | 10.7  |
| 財 産 収 入  | 431,000       | 860,000       | △429,000     | △49.9 |
| 計        | 1,794,591,435 | 1,992,588,042 | △197,996,607 | △9.9  |

収入済額を前年度と比較すると197,996,607円(9.9%)の減少である。これは主に分担金及び負担金で172,289,000円、繰越金で28,194,427円減少したことによるものである。

〔廃棄物処理手数料比較表〕

(単位：円、%)

| 節<br>区 分             | 令和5年度       | 令和4年度       | 比較増減       | 増 減 率 |
|----------------------|-------------|-------------|------------|-------|
| 粗大ごみ処理手数料            | 3,086,200   | 3,296,400   | △210,200   | △6.4  |
| 特定家庭用機器<br>処 理 手 数 料 | 600,000     | 658,000     | △58,000    | △8.8  |
| 可燃ごみ処理手数料            | 64,632,840  | 66,602,040  | △1,969,200 | △3.0  |
| 不燃ごみ処理手数料            | 15,482,880  | 15,503,520  | △20,640    | △0.1  |
| し尿処理手数料              | 4,535,520   | 5,160,960   | △625,440   | △12.1 |
| ごみ処理手数料              | 119,614,500 | 116,707,500 | 2,907,000  | 2.5   |
| 計                    | 207,951,940 | 207,928,420 | 23,520     | 0.0   |

廃棄物処理手数料を前年度と比較すると23,520円(0.0%)の増加である。これは主に可燃ごみ処理手数料が1,969,200円、し尿処理手数料が625,440円減少したものの、指定ごみ袋の売上収入であるごみ処理手数料が2,907,000円増加したことによるものである。

### (3) 歳 出

歳出決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 予 算 現 額       | 決 算 額         | 翌 年 度 繰 越 額 | 不 用 額      | 執 行 率 |
|---------------|---------------|-------------|------------|-------|
| 1,896,016,000 | 1,726,208,151 | 111,150,000 | 58,657,849 | 91.0  |

歳出決算額は1,726,208,151円で、執行率は予算現額に対し91.0%（前年度95.6%）となっている。

各款別決算額は、次のとおりである。

(単位：円、%)

| 区 分<br>款 | 予 算 現 額       | 支 出 済 額       | 翌年度繰越額      | 不 用 額      | 執行率  | 構成比   |
|----------|---------------|---------------|-------------|------------|------|-------|
| 議 会 費    | 237,000       | 209,371       | 0           | 27,629     | 88.3 | 0.0   |
| 総 務 費    | 54,636,000    | 51,882,808    | 0           | 2,753,192  | 95.0 | 3.0   |
| 環境衛生費    | 1,710,489,000 | 1,549,462,714 | 111,150,000 | 49,876,286 | 90.6 | 89.8  |
| 公 債 費    | 125,654,000   | 124,653,258   | 0           | 1,000,742  | 99.2 | 7.2   |
| 予 備 費    | 5,000,000     | 0             | 0           | 5,000,000  | 0.0  | 0.0   |
| 計        | 1,896,016,000 | 1,726,208,151 | 111,150,000 | 58,657,849 | 91.0 | 100.0 |

支出の主なものは、環境衛生費では、収塵車管理費のごみ（可燃・資源）収集業務委託料369,793,600円、指定ごみ袋製造管理業務委託料59,328,378円、指定ごみ袋手数料収納事務委託料9,576,600円、クリーンセンター費の燃料費45,517,222円、光熱水費140,596,820円、修繕料138,302,587円、クリーンセンター運転管理及び展開検査業務委託料260,769,300円、飛灰処理委託料32,062,540円、焼却・リサイクル機器類保守点検委託料20,603,000円、施設改修工事費54,120,000円、し尿処理場費の燃料費22,536,010円、光熱水費41,049,526円、薬品費10,060,125円、浄化センター運転管理委託料83,160,000円、公債費では、組合債元金定期償還金123,050,694円（全て名張市分）である。

不用額の主なものは、環境衛生費で収塵車管理費の委託料5,549,666円、クリーンセンター費の光熱水費5,403,180円、予備費で5,000,000円である。

なお、翌年度繰越額（繰越明許費）は、環境衛生費でクリーンセンター費の工事請負費60,000,000円、最終処分場費の委託料4,400,000円、工事請負費46,750,000円である。

〔款別歳出比較表〕

(単位：円、%)

| 款<br>区 分  | 支 出 済 額       |               | 比 較 増 減      | 増 減 率 |
|-----------|---------------|---------------|--------------|-------|
|           | 令和5年度         | 令和4年度         |              |       |
| 議 会 費     | 209,371       | 199,045       | 10,326       | 5.2   |
| 総 務 費     | 51,882,808    | 65,412,117    | △13,529,309  | △20.7 |
| 環 境 衛 生 費 | 1,549,462,714 | 1,618,846,784 | △69,384,070  | △4.3  |
| 公 債 費     | 124,653,258   | 221,848,700   | △97,195,442  | △43.8 |
| 予 備 費     | 0             | 0             | 0            | —     |
| 計         | 1,726,208,151 | 1,906,306,646 | △180,098,495 | △9.4  |

支出済額を前年度と比較すると180,098,495円（9.4%）の減少である。これは主に、環境衛生費で、し尿処理場の修繕料が49,201,960円、公債費で元金定期償還金が94,508,451円減少したことによるものである。

〔組合債の状況〕

(単位：円)

| 科 目 | 令和4年度末<br>未償還額 | 令和5年度<br>借入額 | 令和5年度償還額    |           |             | 令和5年度末<br>未償還額 |
|-----|----------------|--------------|-------------|-----------|-------------|----------------|
|     |                |              | 元 金         | 利 子       | 計           |                |
| 組合債 | 153,156,355    | 0            | 123,050,694 | 1,602,564 | 124,653,258 | 30,105,661     |

当年度末の未償還額は30,105,661円で、これは全て名張市分である。

(4) 財産に関する調書

公有財産及び物品にかかる財産管理状況は、次のとおりである。

〔公有財産〕

(単位：㎡)

| 区 分     |     | 令和4年度末現在高 | 令和5年度中増減高 | 令和5年度末現在高 |
|---------|-----|-----------|-----------|-----------|
| 行 政 財 産 | 土 地 | 60,340.15 | 0.00      | 60,340.15 |
|         | 建 物 | 16,183.71 | 0.00      | 16,183.71 |

〔物 品〕

(単位：台)

| 区 分           |        | 令和4年度末現在高 | 令和5年度中増減高 | 令和5年度末現在高 |
|---------------|--------|-----------|-----------|-----------|
| 小 型 貨 物 自 動 車 |        | 1         | 0         | 1         |
| 軽 四 貨 物 自 動 車 |        | 1         | 0         | 1         |
| ダ ンプ          | 2 t 車  | 1         | 0         | 1         |
|               | 4 t 車  | 2         | 0         | 2         |
|               | 10 t 車 | 1         | 0         | 1         |
| 塵 芥 車         | パッカー車  | 6         | △1        | 5         |
|               | プレス車   | 1         | 0         | 1         |
| 低床式トラック       | 2 t 車  | 3         | 0         | 3         |
| ホイールローダー      |        | 2         | 0         | 2         |
| フォークリフト       |        | 4         | 0         | 4         |
| 油 圧 シ ョ ベ ル   |        | 1         | 0         | 1         |
| 脱着装置付きコンテナ専用車 |        | 1         | 0         | 1         |
| 計             |        | 24        | △1        | 23        |

## む す び

以上が令和 5 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の決算審査の概要である。

当年度の決算額は、歳入総額 1,794,591,435 円、歳出総額 1,726,208,151 円で、差引額は 68,383,284 円となり、実質収支額も同額となっている。

歳入について、総額を前年度と比較すると 197,996,607 円（9.9%）の減少となっている。款別決算額で減少となった主なものは、分担金及び負担金で 172,289,000 円、繰越金で 28,194,427 円の減である。分担金及び負担金は、環境衛生費のし尿処理場費や公債費が減となり、その財源であった伊賀市・名張市分担金が減となったことが主な要因である。

歳出について、総額を前年度と比較すると 180,098,495 円（9.4%）の減少となっている。款別決算額で減少となった主なものは、環境衛生費で 69,384,070 円、公債費で 97,195,442 円の減である。これはし尿処理場の修繕料や元金定期償還金が減となったことが主な要因である。

伊賀南部クリーンセンターは、操業開始から 15 年が経過し、老朽化による施設の修繕、改修工事を適宜実施しているが、今後、操業期限の令和 16 年 3 月まで施設を適正運営するためには、大規模な改修を要することが見込まれていることから、令和 5 年度に策定した「伊賀南部クリーンセンター延命化計画」に基づき、計画的かつ効率的に整備するとともに、将来の広域化を見据え、構成市との連携を強化し、更なる経済性、効率性、有効性に留意した財政運営に取り組まれない。

また、施設管理においては、委託事業者に対して適時・適切な管理監督を行い、事故の発生を未然に防ぐよう安全管理の強化を図るとともに、施設の火災事故等のリスク回避のため、市民へのごみの分別に係る啓発についても継続して行われたい。

次に、伊賀南部最終処分場については、伊賀南部クリーンセンターの焼却処理に伴う焼却残渣等の埋立処分をしているが、残存容量が限界に近づいていることから、令和 6 年 4 月 1 日より施設への搬入を一時停止することとしており、今後の運営方針について早急に検討し、適切な措置を講じられたい。また、埋立終了後も浸出水処理を継続する必要があるため、引き続き適正管理に努められたい。

なお、令和 6 年 3 月末に操業を終了した伊賀南部浄化センターについては、施設解体及び組合財産の処分に向けて着実に進められたい。

最後に、クリーンセンター及び最終処分場については、施設の適正な維持管理とともに地域周辺住民の快適な生活環境を確保しつつ、安心安全な施設運営に努められるよう望むものである。